

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置づけるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。アジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポ

ートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。

2. 課題

港湾においては、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送手段との円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等を今後も継続的に行う必要がある。

特に、国際コンテナ戦略港湾においては、大規模コンテナターミナルの形成、国際内航フィーダー航路（国際戦略港湾と国内各港を結ぶフィーダー航路）による輸送及び、鉄道フィーダー輸送をはじめとする多様な国内輸送ネットワークの充実、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ロジスティクス・ハブ機能の強化による新たな貨物需要の創出等を通じ、国際競争力の強化を図ることが必要である。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	26年度		
		法適用	法非適用	計
都道府県		2	36	38
指定都市		2	4	6
市		3	25	28
町		-	19	19
一部事務組合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (25年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	-	-

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は277基（前年度274基）、年間取扱貨物量は72,425千t（同73,197千t）、旅客上屋について、棟数は158棟（同157棟）、面積は185,531㎡（同183,954㎡）、年間利用者数は27,336千人（同27,157千人）である。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成26年度も黒字となっている。

黒字事業は全96事業（建設中の事業を除く）の92.7%に当たる89事業で、前年度（92事業）に比べ3事業減少しているが、黒字額は131億95百万円で、前年度（130億35百万円）に比べ160百万円、1.2%増加している。また、赤字事業は全事業の7.3%に当たる7事業で、前年度（5事業）に比べ2事業増加しているが、赤字額は12億29百万円で、前年度（12億43百万円）に比べ14百万円、1.1%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は119億65百万円の黒字で、前年度（117億91百万円の黒字）に比べ黒字額が1億74百万円、1.5%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は7.6%、資本的収入に占める割合は24.5%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(84)	(92)	(6)	(83)	(89)	(△2)	(△1)	(△3)
黒字額	4,409	8,626	13,035	3,372	9,822	13,195	△1,037	1,196	160
(事業数)	(-)	(5)	(5)	(2)	(5)	(7)	(2)	(-)	(2)
赤字額	0	1,243	1,243	213	1,017	1,229	213	△227	△14
(事業数)	(8)	(89)	(97)	(8)	(88)	(96)	(-)	(△1)	(△1)
収支	4,409	7,382	11,791	3,160	8,805	11,965	△1,249	1,423	174

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は193億72百万円で、前年度（183億23百万円）に比べ10億50百万円、5.7%増加しており、総費用は162億13百万円で、前年度（139億14百万円）に比べ22億99百万円、16.5%増加している。

この結果、純損益は31億60百万円の黒字で、前年度（44億9百万円の黒字）に比べ黒字額が12億49百万円減少している。

純利益を生じた事業は6事業（前年度8事業）で、その額は33億72百万円で、前年度（44億9百万円）に比べ10億37百万円、23.5%減少している。一方、純損失を生じた事業は2事業（前年度0事業）で、その額は2億13百万円で、前年度に比べ皆増している。

また、総収支比率は119.5%で、前年度（131.7%）に比べ12.2ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は179億43百万円で、前年度（174億14百万円）に比べ5億29百万円、3.0%増加しており、経常費用は141億37百万円で、前年度（136億38百万円）に比べ4億99百万円、3.7%増加している。

この結果、経常損益は38億6百万円の黒字で、前年度（37億76百万円の黒字）に比べ30百万円増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度同数）で、その額は38億6百万円で、前年度（37億76百万円）に比べ30百万円、0.8%増加している。また、経常収支比率は126.9%で、前年度（127.7%）に比べ0.8ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

エ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)				
	22	23	24	25 (A)	26 (B)						
総収益	20,442	19,130	18,574	18,323	19,372	5.7					
経常収益	20,325	18,998	18,574	17,414	17,943	3.0					
営業収益	18,623	17,276	17,026	15,822	15,696	△0.8					
うち料金収入	18,393	17,022	16,792	15,568	15,467	△0.6					
他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金	5	3	5	11	2	△79.7					
国庫（県）補助金	-	26	11	-	-	-					
長期前受金戻入	-	-	-	-	696	皆増					
特別利益	117	132	-	909	1,430	57.2					
総費用	15,893	16,645	15,498	13,914	16,213	16.5					
経常費用	15,761	15,589	14,511	13,638	14,137	3.7					
営業費用	14,407	14,118	13,459	12,655	13,211	4.4					
うち職員給与費	1,724	1,616	1,653	1,496	1,388	△7.3					
減価償却費	4,827	4,618	4,215	4,181	4,566	9.2					
支払払利息	1,322	1,138	1,010	950	884	△6.9					
特別損失	131	1,055	987	276	2,076	652.1					
経常損益	4,564	3,409	4,063	3,776	3,806	0.8					
経常利益	(7)	4,734	(7)	4,118	(8)	3,776	(8)	3,806	0.8		
経常損失	(1)	169	(1)	55	(-)	-	(-)	-	-		
特別損益	△14	△923	△987	633	△646	△202.0					
純損益	4,550	2,485	3,076	4,409	3,160	△28.3					
純利益	(7)	4,734	(6)	3,281	(7)	3,748	(8)	4,409	(6)	3,372	△23.5
純損失	(1)	184	(2)	796	(1)	673	(-)	-	(2)	213	皆増
累積欠損金	(1)	13	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数	8	8	8	8	8	-					
うち建設中	-	-	-	-	-	-					
経常収支比率	129.0	121.9	128.0	127.7	126.9	-					
総収支比率	128.6	114.9	119.8	131.7	119.5	-					
総事業数	12.5	12.5	12.5	-	-	-					
（建設中を純損失を生じた事業数	12.5	25.0	12.5	-	25.0	-					
除く）に對累積欠損金を有する事業数	12.5	-	-	-	-	-					
する割合	-	-	-	-	-	-					
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-					
営業収益に對する割合	0.9	0.3	0.3	-	-	-					
経常損失比率	-	-	-	-	-	-					
累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-					
不良債務比率	-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は123億61百万円で、前年度（135億1百万円）に比べ11億40百万円、8.4%減少している。このうち建設改良費は16億67百万円で、前年度（32億30百万円）に比べ15億63百万円、48.4%減少、企業債償還金は93億21百万円で、前年度（95億56百万円）に比べ2億35百万円、2.5%減少している。これに対する財源は、外部資金が70億51百万円で、前年度（66億59百万円）に比べ3億92百万円、5.9%増加、内部資金が52億96百万円で、前年度（68億28百万円）に比べ15億31百万円、22.4%減少している。財源不足額は13百万円で、前年度（14百万円）に比べ1百万円、6.9%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,503	4,152	2,584	3,230	1,667	△48.4
	企業債償還金	7,288	10,160	10,952	9,556	9,321	△2.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	7,253	10,124	10,762	9,449	9,214	△2.5
	その他	284	275	1,423	716	1,372	91.8
	計	9,074	14,587	14,959	13,501	12,361	△8.4
同 上 財 源	内部資金	5,437	7,451	7,902	6,828	5,296	△22.4
	外部資金	3,530	7,082	7,042	6,659	7,051	5.9
	企業債	2,996	6,402	6,773	6,182	6,443	4.2
	(うち建設改良のための企業債)	2,308	5,790	6,041	5,863	6,257	6.7
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	33	123	-	267	0	△99.8
	他会計補助金	50	37	45	12	12	2.1
	国庫(県)補助金	45	-	43	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	30	38	-	169	-	皆減
	計	8,967	14,533	14,944	13,487	12,347	△8.4
	(実質財源不足額)	(107)	(54)	(14)	(14)	(13)	(△6.9)
	財源不足額	107	54	14	14	13	△6.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は597億97百万円で、前年度(642億89百万円)に比べ44億91百万円、7.0%減少している。一方、総費用は307億44百万円で、前年度(309億93百万円)に比べ2億49百万円、0.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,123億78百万円で、前年度(1,243億77百万円)に比べ119億99百万円、9.6%減少している。このうち建設改良費は393億70百万円で、前年度(431億87百万円)に比べ38億17百万円、8.8%減少している。また、地方債償還金は717億58百万円で、前年度(747億50百万円)に比べ29億92百万円、4.0%減少している。

これに対する資本的収入は867億84百万円で、前年度(925億33百万円)に比べ57億49百万円、6.2%減少している。このうち地方債が496億62百万円で、前年度(528億44百万円)に比べ31億81百万円、6.0%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は83事業(前年度84事業)で、その額は98億22百万円(前年度86億26百万円)となっている(11億96百万円、13.9%増加)。一方、赤字の事業は5事業(前年

第2章 8 港湾整備事業

度同数) で、赤字額は10億17百万円(前年度12億43百万円)となっている(2億27百万円、18.2%減少)。(第5表)

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
総	収益(a)	57,391	56,587	72,058	64,289	59,797	△7.0	
収	営業収益(b)	44,471	43,733	60,145	51,357	48,521	△5.5	
益	うち料金収入	42,472	41,535	45,103	44,245	45,497	2.8	
的	他会計繰入金	8,275	7,890	7,216	6,307	5,999	△4.9	
収	総費用(c)	31,606	30,483	31,897	30,993	30,744	△0.8	
支	営業費用	17,938	17,980	19,745	20,590	21,219	3.1	
	うち職員給与費	2,552	2,472	2,293	2,225	2,238	0.6	
収	支差引	25,785	26,104	40,161	33,295	29,053	△12.7	
資	資本的収入	78,862	97,707	95,634	92,533	86,784	△6.2	
本	地方債	51,907	51,703	51,596	52,844	49,662	△6.0	
的	他会計繰入金	14,185	33,848	28,208	24,579	22,990	△6.5	
資	資本的支出	99,990	108,928	125,277	124,377	112,378	△9.6	
収	建設改良費	22,628	32,319	42,025	43,187	39,370	△8.8	
支	地方債償還金(d)	76,235	73,743	75,810	74,750	71,758	△4.0	
取	支差引	△21,128	△11,221	△29,642	△31,845	△25,594	19.6	
実	質収支	7,129	4,755	9,361	8,626	9,822	13.9	
	〔赤字(e)〕	1,336	1,089	1,376	1,243	1,017	△18.2	
収	益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	53.2	54.3	66.9	60.8	58.3	-
赤	字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.0	2.5	2.3	2.4	2.1	-
事	業数	93	91	90	89	89	-	
	うち建設中	-	-	-	-	1	皆増	
収	益的収支で赤字を生じた事業数	5	5	2	2	6	200.0	
実	質収支で赤字を生じた事業数	7	5	5	5	5	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は609億64百万円(法適用企業154億67百万円、法非適用企業454億97百万円)で、前年度598億13百万円(法適用企業155億68百万円、法非適用企業442億45百万円)に比べ11億51百万円、1.9%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は290億4百万円(法適用企業15百万円、法非適用企業289億89百万円)で、前年度311億76百万円(法適用企業2億90百万円、法非適用企業308億86百万円)に比べ21億72百万円、7.0%減少している。収益的収入への繰入金は60億1百万円(法適用企業2百万円、法非適用企業59億99百万円)で、前年度63億18百万円(法適用企業11百万円、法非適用企業63億7百万円)に比べ3億17百万円、5.0%減少している。また、資本的収入への繰入金は230億3百万円(法適用企業13百万円、法非適用企業229億90百万円)で、前年度248億58百万円(法適用企業2億79百

万円、法非適用企業245億79百万円) に比べ18億56百万円、7.5%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。